

個人情報ファイル簿（単票）

【学校給食センター】

個人情報ファイルの名称	鶴ヶ島市学校給食費収納管理システム	
行政機関等の名称	鶴ヶ島市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の口座振替及び還付金の戻入処理等に使用するため	
記録項目	喫食者の氏名、性別、生年月日、就学校名、学年、保護者氏名、郵便番号、住所、口座情報、給食費引落金額	
記録範囲	鶴ヶ島市の小中学校に在籍する児童生徒及び保護者、給食喫食者等	
記録情報の収集方法	住基データ、学齢簿データ、保護者からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 鶴ヶ島市教育委員会学校給食センター	
	(所在地) 〒350-2214 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷79番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年1月12日